

天草市公告第 3 1 号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

令和 2 年 4 月 3 0 日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

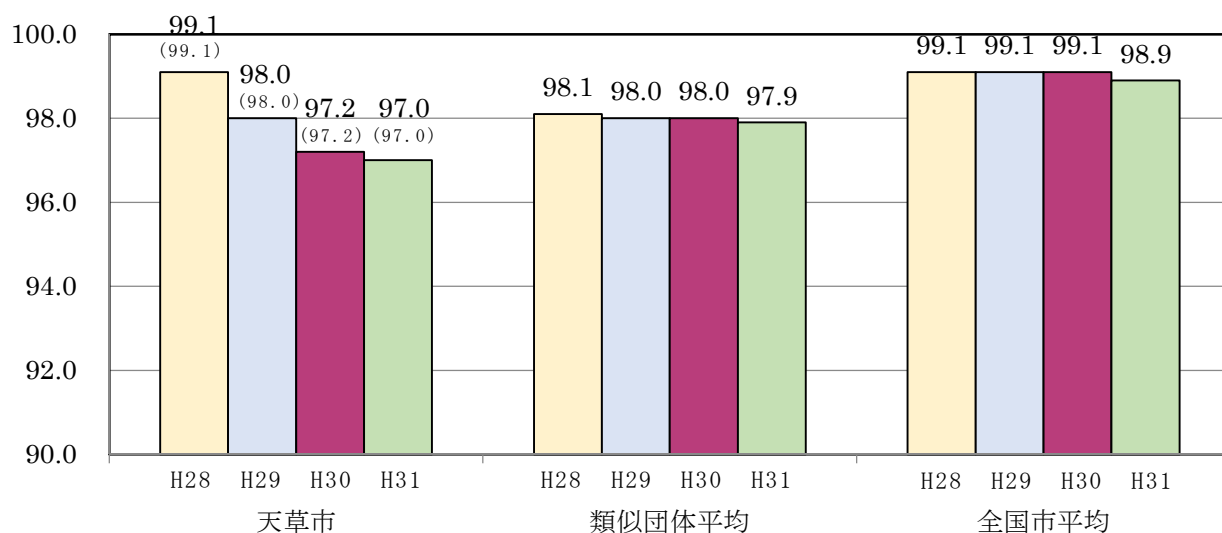
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 B / A	(参考) 平成29年度の人件費率
平成 30年度	人 81,177	千円 56,186,688	千円 2,328,310	千円 8,203,322	% 14.60	% 14.70

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成 30年度	人 785	千円 3,187,448	千円 477,885	千円 1,313,469	千円 4,978,802	千円 6,342	千円 5,966

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前ラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容)

行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げ。引下げ幅0.3%から4.2%となっている。なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。ただし、医療職給料表（一）は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

②その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成30年4月1日までの間、段階的に引上げを行う予定であったが、平成27年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成28年4月1日から限度額まで引上げて支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	43.8 歳	326,600 円	410,723 円	353,478 円
熊本県	43.4 歳	329,873 円	404,820 円	356,965 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	317,141 円	382,856 円	347,192 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国比較ベース) 円	対応する民間の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
天草市	54.0	40	343,100	375,755	351,140	—	—	—	—
うち 清掃職員	49.6	5	317,200	397,380	332,080	廃棄物処理 業従業員	45.9	296,600	1.34
うち 学校給食	55.0	21	343,200	361,881	350,743	調理士	47.4	215,000	1.68
うち 用務員	52.8	7	337,300	356,086	343,186	用務員	55.6	211,600	1.68
うち 自動車運転手	***	1	***	***	***	自家用乗用 自動車運転手	55.5	193,000	***
うち その他	56.7	6	373,400	410,783	373,400	—	—	—	—
熊本県	53.2	252	335,926	375,281	351,020	—	—	—	—
国	50.9	2,431	287,312	—	329,380	—	—	—	—
類似団体	51.5	25	313,157	343,979	329,321	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C) 円	民間(D) 円	C/D
天草市	—	—	—
うち 清掃職員	6,485,560	4,102,900	1.58
うち 学校給食	6,050,072	2,942,000	2.06
うち 用務員	5,932,032	2,883,400	2.06
うち 自動車運転手	***	2,377,400	***
うち その他	6,723,796	—	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人の特定ができるものについては、公表していない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	146,000 円	155,500 円	—
	中 学 卒	138,000 円	139,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

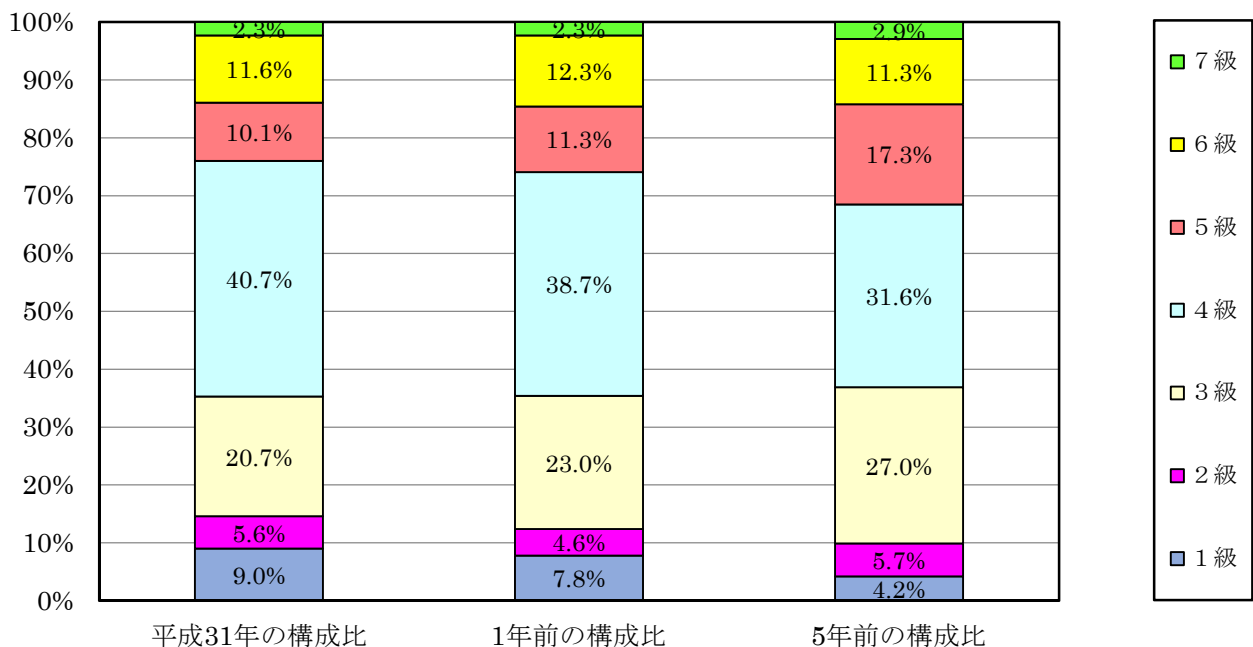
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,400 円	344,500 円	370,360 円	384,450 円
	高 校 卒	213,300 円	301,333 円	351,186 円	372,436 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	326,350 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

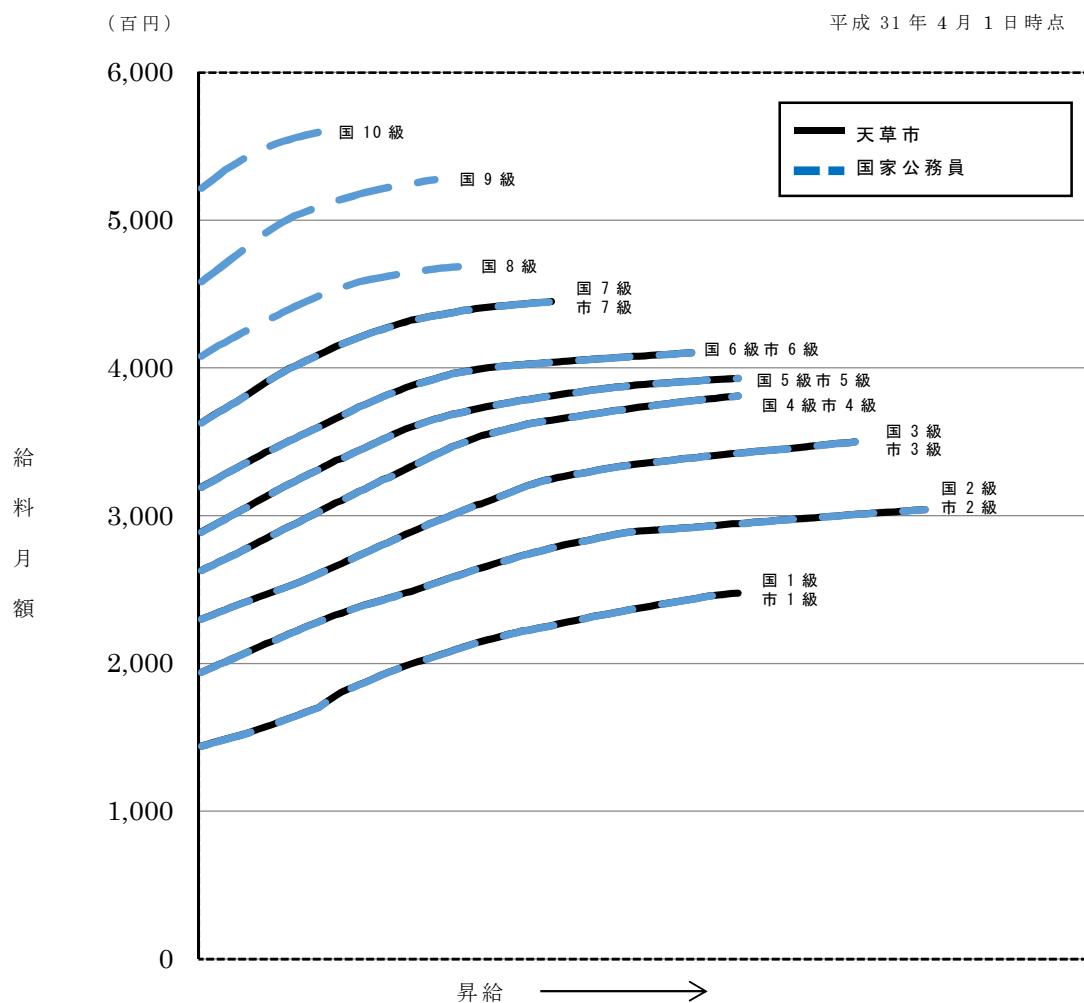
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・首席審議員・支所長	14人	2.3%	362,900円	444,900円
6級	支所長・課長・審議員	70人	11.6%	319,200円	410,200円
5級	課長・審議員・課長補佐	61人	10.1%	288,900円	393,000円
4級	係長・参事	245人	40.7%	263,000円	381,000円
3級	係長・主任・主査	125人	20.7%	230,000円	350,000円
2級	主事・技師	34人	5.6%	194,000円	304,200円
1級	主事・技師	54人	9.0%	144,100円	247,600円

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国の給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（天草市）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,610千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,718千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(天草市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

天草市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)	
1人当たり平均支給額	0千円	20,355千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		4,392 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		878,397 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	2 人	20 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	16 %	2 人	－ %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		7,181 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		66,487 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		12.4 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成30年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	1,886 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	使用料等の個別徴収業務に従事した職員	0 千円	1日につき200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	0 千円	1日につき200円
行旅病人等取扱 手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務 手当	生活保護法の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	524 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員	32 千円	1日につき200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	419 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	0 千円	1件につき500円
医師研究手当	診療所に勤務する医師	4,320 千円	給料月額100分の150以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	197,362 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	259,005 円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円</p> <p>②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	125,786 千円	273,447 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ	—	55,571 千円	269,760 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	—	69,385 千円	106,419 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	456 千円	456,000 円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 月額414,800円以内 （採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）</p>	同じ	—	4,714 千円	4,713,600 円

管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>① 診療所長 110,000円</p> <p>② 看護師長 15,000円</p> <p>③ 部長、首席審議員、牛深支所長 60,000円</p> <p>④ 支所長（牛深除く）、部内筆頭課長、教育部教育総務課長 50,000円</p> <p>⑤ 課長、室長、局長及び事務長 40,000円</p> <p>⑥ 審議員 20,000円</p>	同じ	—	50,340 千円	493,529 円
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>① 医師 21,000円</p> <p>② 看護師 6,100円</p> <p>③ 一般職員 4,400円</p>	同じ	—	4,208 千円	841,600 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>① 週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円）</p> <p>② 平日深夜 3,000円</p>	同じ	—	261 千円	21,750 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	870,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000 円
	副 市 長	665,000 円	802,000 円 / 448,000 円
	教 育 長	605,000 円	
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	550,000 円 / 347,900 円
	副 議 長	366,000 円	500,000 円 / 285,100 円
	議 員	348,000 円	470,000 円 / 268,200 円
期 末 手 当	市 長 副 教 育 長	(平成30年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 員	(平成30年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

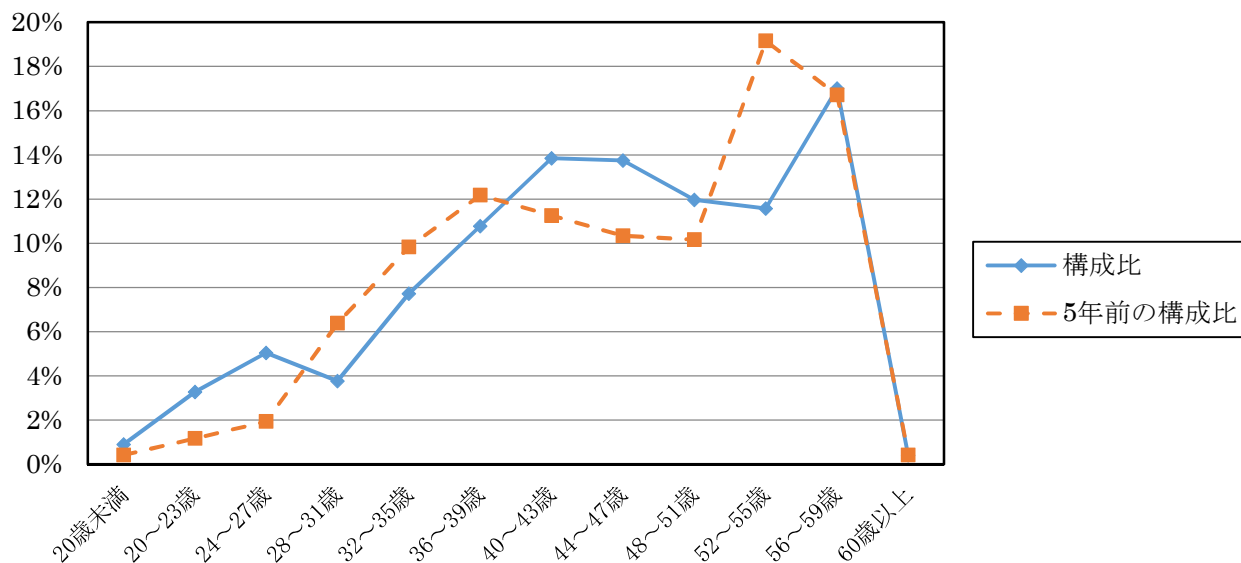
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 30 年	平成 31 年		
普通会計部門	議会	6 人	6 人	0	
	総務・企画	230 人	224 人	△ 6	庁舎完成による業務減、派遣職員帰任による減
	税務	45 人	43 人	△ 2	業務分担変更による減
	民生	106 人	96 人	△10	保育所業務民営化等による減
	衛生	101 人	90 人	△11	業務分担変更等による減
	労働	0 人	0 人	0	
	農林水産	81 人	80 人	△ 1	業務分担変更等による減
	商工	34 人	29 人	△ 5	世界遺産登録完了による業務量減
	土木	77 人	75 人	△ 2	事業集約による減 再任用短時間勤務職員採用による減
	小 計	680 人	643 人	△37	<参考> 人口1万当たり職員数 79 人 (類似団体の人口1万当たりの職員61.42人)
	教育部門	105 人	106 人	1	文化財保護業務(世界遺産)増による増
小 計	785 人	749 人	△36	<参考> 人口1万当たり職員数 92 人 (類似団体の人口1万当たりの職員82.48人)	
公営企業等会計部門	病院	191 人	192 人	1	欠員補充による医療職の減
	水道	21 人	20 人	△ 1	業務分担変更による減
	下水道	12 人	13 人	1	業務分担変更による増
	その他	39 人	37 人	△ 2	再任用短時間勤務職員採用による減
	小 計	263 人	262 人	△ 1	
合 計		1,048 人 [1,572 人]	1,011 人 [1,572 人]	△ 37 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 125 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	33人	51人	38人	78人	109人	140人	139人	121人	117人	172人	4人	1,011人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		761	732	716	703	680	643	▲118(15.5%)
教育		152	134	124	108	105	106	▲46(30.3%)
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計		913	866	840	811	785	749	▲164(18.0%)
公営企業等会計		277	269	276	272	263	262	▲15(5.4%)
総合計		1,190	1,135	1,116	1,083	1,048	1,011	▲179(15.0%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 30年度	2,580,800	152,567	131,478	5.1	4.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 30年度	21	83,875	12,578	35,025	131,478	6,261	6,180

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	46.7 歳	341,435 円	425,125 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,669 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,610 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	20,355 千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成30年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴収業務に従事した職員	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	0 千円	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	5,506 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	306 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の異	一般行政職の異なる内容	支給実績 (平成30年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円</p> <p>②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	2,934 千円	225,692 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ	—	863 千円	287,667 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から 31,600円を支給</p>	同じ	—	1,475 千円	73,750 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①水道局長、首席審議員 60,000円 ②経営管理課長 50,000円 ③課長 40,000円 ④審議員 20,000円</p>	同じ	—	1,800 千円	600,000 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ	—	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 30年度	千円 1,752,058	千円 145,982	千円 72,219	% 4.1	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 11	千円 45,421	千円 8,473	千円 18,325	千円 72,219	千円 6,565	千円 6,112

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	38.8歳	295,225円	421,369円
団体平均	43.0歳	337,379円	508,852円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市		天 草 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,635千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,610千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	0千円	20,355千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 30 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）		16 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		36.4 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （平成30年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	下水道使用料並びに受益者分担金及び負担金の戸別徴収業務に従事した職員	16 千円	1日につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 30 年度決算）	5,451 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 30 年度決算）	454 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度の異同	一般行政職の 異なる内容	支給実績 (平成30年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円</p> <p>②加算額 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	1,884 千円	269,143 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ	—	282 千円	282,000 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	—	332 千円	41,550 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①水道局長、首席審議員 60,000円</p> <p>②経営管理課長 50,000円</p> <p>③課長 40,000円</p> <p>④審議員 20,000円</p>	同じ	—	480 千円	480,000 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円）</p> <p>②平日深夜 3,000円</p>	同じ	—	0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 30年度	千円 3,785,852	千円 △208,642	千円 1,251,878	% 33.1	% 32.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 188	千円 706,888	千円 259,154	千円 285,836	千円 1,251,878	千円 6,659	千円 6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	47.5 歳	469,314 円	1,399,560 円
医療技術職	40.1 歳	290,189 円	344,881 円
看 護 師	44.4 歳	304,956 円	374,733 円
一 般 事 務	48.7 歳	368,695 円	456,381 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(30年度) 1,490 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,610 千円
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）	
1人当たり平均支給額	428千円	16,528千円	1人当たり平均支給額	0千円	20,355千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			12,378千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			884,152円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
福岡市	10%	0人	10%
医師	16%	14人	16%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）		80,412千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		705,368円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）		70.9%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績（平成30年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	51,068千円	給料月額額の100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	355千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	344千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	28,586千円	1回につき 7,300円（勤務の全部が深夜） 3,550円（一部深夜4時間以上） 3,100円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,150円（一部深夜2時間未満）
認定看護手当	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	0千円	月額3,000円

糖尿病療養指導手当	①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	60 千円	①月額 2,000円 ②月額 1,000円
-----------	---	-------	--------------------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	26,334 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	171 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にあ る子1人につき5,000円加算	同じ	—	25,011 千円	235,951 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に 居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ	—	8,362 千円	245,936 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を 利用又は自動車等を使用する ことを常例としている職員に 支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から 31,600円を支給	同じ	—	11,741 千円	95,454 円
単身赴任 手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴 って住居を移転し、やむを得 ない事情により配偶者等と別 居して、単身で生活すること となった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居 との交通距離に応じ、8,000 円から70,000円を支給	同じ	—	0 千円	0 円

初任給調整手当	<p>【内容】 専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に新たに採用された医師等に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 ① 医師 368,800円以内 ② 薬剤師 100,000円以内</p>	異なる	薬剤師 に対し 支給	39,716 千円	2,482,263 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 ① 院長 110,000円 ② 副院長 60,000円 ③ 診療科長 40,000円 ④ 薬局長 20,000円 ⑤ 牛深市民病院看護総師長 40,000円 ⑥ 看護総師長（牛深市民病院を除く） 35,000円 ⑦ 牛深市民病院看護師長 25,000円 ⑧ 看護師長（牛深市民病院を除く） 20,000円 ⑨ 部長 60,000円 ⑩ 経営管理課長 50,000円 ⑪ 事務長 40,000円</p>	同じ	—	15,900 千円	496,875 円
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ	—	12,512 千円	135,998 円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 医師 21,000円 ② 看護師 6,100円 ③ 一般職員 4,400円</p>	同じ	—	24,263 千円	527,451 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ② 平日深夜 3,000円</p>	同じ	—	792 千円	49,500 円